

1. 公共施設再配置 計画書P183(前期10年)の一覧の中で見直すもの

(2) 庁舎の機能統合と複合・多機能化

①施設の基礎情報

施設名	施設類型	施設規模・建物						利用・運営状況(令和3年度)				備考
		敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築年	経過年 (R4現在)	大規模改修 期(建築後30年)	更新期(建 築後60年)	施設概要	利用者 (人)	歳出 (千円)	歳入 (千円)	
伊豆長岡庁舎	庁舎	5,168.69	3,960	1979 (昭和54)	43	2009 (平成21)	2039 (令和21)	受付、待合、事務所、会議室、食堂、和室など	不明	20,292	459	
葦山庁舎(旧)	庁舎(書庫)	6,012	2,740.82	1977 (昭和52)	45	2007 (平成19)	2037 (令和19)	受付、待合、事務所、会議室、食堂、和室など	—	—	—	令和3年度 解体済
大仁庁舎	庁舎	5,928.66	3,516.00	1978 (昭和53)	44	2008 (平成20)	2038 (令和20)	受付、待合、事務所、会議室、食堂、和室など	不明	21,866	538	
葦山農村環境改善センター	集会施設 (センター的施設)	3135.52	1057.15	1982 (昭和57)	40	2012 (平成24)	2042 (令和24)	会議室、教室、和室、調理室、クラブ室(インターネット対応)倉庫 ※執務室【市民課葦山支所、葦山土地改良区】	13,336	6,128	1,906	
長岡中央公民館 (あやめ会館)	集会施設 (センター的施設)	2,255	2,308	1989 (平成元)	33	2019 (令和元)	2049 (令和31)	1階:調理実習室・研修室1 2階:会議室、実習室、研修室2 3階:多目的ホール ※執務室【教育部、産業部】	16,109	10,042	499	

②見直しの内容

《凡例》  :見直し前  :見直し後  :解体・売却等

見直し前(現行の計画を要約したもの)

前期 (2016(平成28)~ 2025(令和7)年度)	中期 (2026(令和8)~ 2035(令和17)年度)	後期 (2036(令和18)~ 2045(令和27)年度)
伊豆長岡庁舎		
葦山庁舎(旧)		
大仁庁舎		
葦山農村環境改善センター		
長岡中央公民館 (あやめ会館)		

見直し後

前期 (2016(平成28)~ 2025(令和7)年度)	中期 (2026(令和8)~ 2035(令和17)年度)	後期 (2036(令和18)~ 2045(令和27)年度)
		伊豆長岡庁舎
葦山庁舎(旧)		
		大仁庁舎
		葦山農村環境改善センター
		長岡中央公民館 (あやめ会館)

●再配置の手法、時期、位置の考え方

・伊豆長岡庁舎、大仁庁舎、葦山庁舎については、葦山農村環境改善センターと長岡中央公民館の庁舎機能とあわせ、文化施設と集会施設(センター的施設)の統合時期を勘案し、2028(令和10)年度までに市民利用や災害時の活動拠点としての適性等を考慮した位置へ、機能統合を図る。

・葦山農村環境改善センターと長岡中央公民館(あやめ会館)の庁舎機能は2028(令和10)年度までに1カ所へ機能統合を図る。

・庁舎の位置は、庁舎へのアクセス、来庁者の為のスペース、災害時における活動拠点、上位関連計画における位置づけの観点から再配置を図る。

●再配置後の面積削減の考え方

・再配置後の面積は、各施設の利用状況に基づき、将来の利用者数を想定した施設規模を見込み、利用者数に見合う施設規模を確保することにより、面積削減を見込む。

・再配置前 施設数=3 延床面積=10,217㎡

・再配置後 施設数=1 延床面積=9,100㎡

●再配置の時期の考え方

・庁舎は更新時期(建築後60年)を目途として利活用を図り、更新時期(後期)に必要なとされる施設規模により機能統合を図る。

・あやめ会館と葦山農村環境改善センターの庁舎機能は、庁舎の更新時期(後期)に、庁舎の位置を基本として、機能統合を図る。

●再配置後の面積削減の考え方

・変更なし

③見直しの理由

●令和3～4年度に庁内組織として「市庁舎検討委員会」を設置し、既存施設の活用や増築などにより、市庁舎に関する課題を解決することについて検討を行ったが、市としては増築を行わずに現庁舎を今後20～30年間利活用できるよう長寿命化（設備の大規模改修）を行うこととした。

参考：市庁舎整備方針の検討について（継続して検討中）

1. これまでの検討内容について

(1) 市庁舎検討委員会について

令和4年1月に設置した市庁舎検討委員会は、令和4年8月までに4回の会議を開催し、市庁舎は現段階では1箇所への機能集約は行わない中で、現庁舎の課題解決に向け、長岡庁舎周辺の既存公共施設の活用や増築による配置計画案を複数作成するため、次の事項について検討を行った。

1) 検討項目

- ①市庁舎に関する課題抽出・整理と、課題に対する重要度の設定について
- ②市庁舎に関する市民アンケートについて
- ③市庁舎に関する市議会への意見照会について
- ④配置計画案・建設費等の見当について

2) 検討結果

- ①市庁舎検討委員会による配置計画案（4案）
- ②第4回市庁舎検討委員会における配置計画案（4案）に関する各部局（部長職及び35課）への意見照会の回答取りまとめ結果

(2) 行政経営会議について

令和4年9月に行政経営会議において、市庁舎検討委員会による配置計画案（4案）に対し評価を実施した。

(3) 市庁舎整備方針について（令和4年10月7日時点）

市長協議の結果、市庁舎の当面の整備方針は以下のとおり決定した。

方針1 現庁舎（伊豆長岡庁舎、大仁庁舎）の長寿命化を実施

方針2 伊豆長岡庁舎への増築は実施しない

方針3 市庁舎整備方針は「案1」を基本とするが、関係部署等の移転については継続して調整を行う。

※案1は、長岡シニアプラザの活用を基本とし、伊豆長岡庁舎への増築は行わず、必要最低限の課題への対応をする案

④公共施設劣化状況調査の結果（令和3年度）

名称	構造部劣化度	部位・設備別劣化度				
		(1)屋根・屋上	(2)外壁	(3)内部	(4)電気設備	(5)機械設備
伊豆長岡庁舎	B	C	C	C	C	C
大仁庁舎	B	C	C	C	C	C

●評価基準

- ◆構造部劣化度・部位設備劣化度
 - A＝概ね良好
 - B＝部分的に劣化（劣化の状態が全体の過半数を超えない）
 - C＝広範囲に劣化（劣化の状態が全体の過半に発生）
 - D＝早急に対応する必要がある（既に機能損失している）

●評価結果

- ◆構造部はB判定、部位・設備別劣化度はC判定であることから、躯体としては引続き使用できるが、部位・設備等は修繕等の対処が必要となっている。